

労働保険(雇用保険・労災保険)新規加入手続きについて

(一元適用事業所用～「建設業・農林水産業・官公署」以外の事業所)

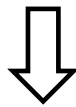
☆先に労働基準監督署で手続きし、その後でハローワークでの手続きとなります

I. 労働保険料申告・納付の手続き(労働基準監督署)

届出書類(記入・事業主印の押印)

- ①「労働保険関係成立届」
- ②「労働保険概算保険料申告書」

※提出先は管轄の労働基準監督署の労災保険担当課となります。
お手続きについては労働基準監督署あてご相談ください。
(ご案内の最終ページに宮城県内の監督署・ハローワークの管轄一覧がございます。)



II. 雇用保険加入手続き(ハローワーク)

届出書類(記入・事業主印の押印)

③「雇用保険適用事業所設置届」(裏面にも記載事項あり)

④「雇用保険被保険者資格取得届」

「ハローワークインターネットサービス 帳票一覧」で検索

※③④の届書はハローワークインターネットサービスからダウンロード可能です

添付書類および事前に準備が必要なもの

- 監督署に提出した書類の事業主控(①の成立届、②の概算保険料申告書)
- 事業所の名称・所在地確認書類
 - ・法人事業の場合→登記事項証明書(コピーでも結構です。)
 - (登記事項証明書に設置事業所の記載がない場合、登記事項証明書に加えて、賃貸契約書や営業許可書、公共料金の領収書等)
 - ・個人事業の場合→個人事業の開廃業等届出書控、営業許可書
 - (上記で名称・所在地が確認できない場合、追加で取引先との契約書や請求書、納品書等)
- 出勤簿(又はタイムカード等)と賃金台帳 [それぞれ雇入れた日から届出の日まで]
 - ・初回の賃金計算が行われていない時期であれば、賃金台帳のみ省略可
- 労働者名簿
- 雇用契約書(労働条件通知書)
- 労働者の雇用保険被保険者番号→不明な場合はこれまで勤務してきた事業所名
- 労働者の個人番号(マイナンバー)

※役員や事業主の同居親族の加入の場合、別途審査手続きが必要となりますので管轄のハローワークへご相談ください。

窓口の受付は、午前8時30分から午後4時00分までです。

雇用保険適用事業所設置届の記入例

雇用保険適用事業所設置届 (必ず事業の住所を記入してください。)

1. 法人番号 (個人事業の場合は記入不要です。) (必ず事業の住所を記入してください。)

2. 事業所の名称 (カタカナ) 令和 2 年 6 月 7 日

3. 事業所の名称 (漢字)

4. 設置年月日

5. 事業所の所在地 (漢字) ※市・区・郡及び町名

6. 事業所の電話番号 (項目ごとにそれぞれを線で記入してください。)

7. 設置年月日

8. 労働保険番号

9. 労働保険種別

10. 労働保険種別

11. 労働保険種別

12. 労働保険種別

13. 住所 (〒) 東京都千代田区西千代 1-2-2

14. 事業の概要

15. 事業の開始年月日 令和 1 年 6 月 6 日

16. 廃止年月日

17. 労働者数

18. 労働者数

19. 労働者数

20. 労働者数

21. 社会保険加入状況

22. 事業所印

23. 代表者の印又はバス停から事業所への道順

1 「法人番号 (個人事業の場合は記入不要です。)」
 ・法人番号 (国税庁から通知される13桁の番号) を記入してください。

2 「事業所の名称 (カタカナ)」
 ・数字は使用せず、カタカナと「-」記号のみで記入してください。
 ・記入欄に余裕がある場合は、読みやすいよう適宜区分して記入してください。
 ・個人の場合は屋号のほか事業主の氏名を記入してください。
 例 テキヨウ ショウテン センイン クニヒロ

3 「事業所の名称 (漢字)」
 ・漢字、カタカナ、ひらがな及び英数字により明りょうに記入してください。

5 「事業所の所在地 (漢字)」1 行目
 ・都道府県名は記入せず、特別区名、市名又は郡名とそれに続く町村名を左詰めで記入してください。

「事業所の所在地 (漢字)」2 行目
 ・丁目及び番地のみを左詰めで記入してください。
 また、所在地にビル名又はマンション名等が入る場合は3行目に左詰めで記入してください。

7 「設置年月日」
 ・雇用保険の適用事業になった年月日を記入してください。(労働保険関係成立届の⑥欄「成立年月日 (雇用)」と同じ)

8 「労働保険番号」
 ・労働保険関係成立届を監督署へ提出する事業所は、事業主控えに記載された労働保険番号を記入してください。

13 「印章」
 ・事業所印 (社印) 及び役職印を押印又は、事業主の自筆による署名をしてください。
 ・ただし、事業所印がないとき、事業主名又は事業所名が含まれている役職印を使用する場合は、事業所印を押印しなくても差し支えありません。また、役職印のない場合は、私印でも差し支えありません。

※裏面も忘れずに記入してください

12. 21欄は、社会保険庁の届出をください。

13. 22欄は、事業所印と事業主印又は代表者印を

14. 23欄は、最寄りの駅又はバス停から事業所への道順

22. 事業所印 事業主 (代理人) 印

23. 最寄りの駅又はバス停から事業所への道順

※略図を記載してください!

労働保険率適用記録簿

所在地 _____

名称 _____

代表者氏名 _____ 印

委任開始 令和 年 月 日

委任解除 令和 年 月 日

※本手続は電子申請による届出も可能です。詳しくは管轄の公共職業安定所までお問い合わせください。
 なお、本手続について、社会保険労務士が電子申請により本簿の提出に関する手続を事業主に代わって行う場合は、当該社会保険労務士が当該事業所の提出を行うであることを証明することができるものを本簿の提出と併せて送達することをもって、当該事業主の電子署名を代えることができます。

被保険者資格取得届の記入例

2.労働者の持つ雇用保険の番号 不明の場合は余白や備考欄に過去に勤務してきた会社名を記入。

様式第2号 雇用保険被保険者資格取得届

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (必ず第2面の注意事項を読んでから記載してください。)

1.労働者のマイナンバー。 (この欄は必ず記入してください。)

2.事業所番号は付与されていないので空欄。

11.資格取得日は雇用保険加入日。通常は雇入れ日と一致。

13.被保険者が主に行う業務の種類を第2面(取得届裏面)の一覧から選択。

16. 有期契約の場合「1」とし、右の欄に期間を記入。正社員等無期の場合は「2」。

17以降、点線の枠内は外国人の場合のみ記入

23. 取得時被保険者種類

24. 番号複数取得チェック不要

25. 国籍・地域コード

26. 在留資格コード

雇用保険法施行規則第6条第1項の規定により上記のとおり届けます。

住所 仙台市宮城野区榴岡4-2-3

令和 1年 7月 20日

事業主氏名 株式会社ハローワーク 代表取締役 鈴木一郎



仙台公共職業安定所長 殿

電話番号 022 -000 -0000

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行名・筆跡代理者の表示	氏名	電話番号

※	所長	次長	課長	係長	係	操作者
---	----	----	----	----	---	-----

備考

確認通知 令和 年 月 日

ハローワーク（公共職業安定所）・労働基準監督署一覧

令和2年8月1日現在

ハローワーク (公共職業安定所)	所在地	電話番号	管轄区域
仙 台	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル 3・4F	022-299-8811	仙台市、名取市、岩沼市、亶理郡
(大和出張所)	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-3-15	022-345-2350	富谷市、黒川郡のうち大和町、大衡村
石 巻	〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎	0225-95-0158	石巻市、東松島市、牡鹿郡
塩 釜	〒985-0016 塩釜市港町1-4-1 マリングート塩釜3F	022-362-3361	塩釜市、多賀城市、黒川郡のうち大郷町、宮城郡
古 川	〒989-6143 大崎市古川中里6-7-10 古川合同庁舎	0229-22-2305	大崎市、加美郡、遠田郡
大 河 原	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向 126-4 オーガ(O r g a) 1F	0224-53-1042	角田市、柴田郡、伊具郡
(白石出張所)	〒989-0229 白石市字銚子ヶ森37-8	0224-25-3107	白石市、刈田郡
築 館	〒987-2252 栗原市築館築師2-2-1 築館合同庁舎	0228-22-2531	栗原市
迫	〒987-0511 登米市迫町佐沼字内町42-10	0220-22-8609	登米市
気 仙 沼	〒988-0077 気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2F	0226-24-1716	気仙沼市、本吉郡
監 督 署	所在地	電話番号	管轄区域
仙 台	〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-9074	仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、亶理郡、宮城郡
石 巻	〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎	0225-22-3365	石巻市、気仙沼市、東松島市、牡鹿郡、本吉郡
古 川	〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47	0229-22-2112	大崎市、黒川郡のうち大和町、大郷町、大衡村、加美郡、遠田郡
大 河 原	〒989-1246 柴田郡大河原町字新東24-25	0224-53-2154	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡
瀬 峰	〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-8	0228-38-3131	栗原市、登米市